⑯―２　補助金等の明細

（単位：千円）

区分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
大学改革推進等補助金（実践的スポーツ指導者教育プログラム）	17,555	―	8	―	―	17,546	
大学改革推進等補助金（戦略的大学連携支援事業）	3,942	―	525	―	―	3,416	
合計	21,497	―	534	―	―	20,962	

⑰　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(41,380) 41,380	3	(6,461) 6,461	1
	非常勤	(―) 3,902	3	(―) ―	―
	計	(41,380) 45,283	6	(6,461) 6,461	1
教職員	常勤	(909,955) 909,955	129	(48,033) 48,033	4
	非常勤	(―) 65,461	166	(―) ―	0
	計	(909,955) 975,417	295	(48,033) 48,033	4
合計	常勤	(951,336) 951,336	132	(54,494) 54,494	5
	非常勤	(―) 69,363	169	(―) ―	―
	計	(951,336) 1,020,700	301	(54,494) 54,494	5

注記事項　①　常勤職員とは、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」に基づく「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。

②　表中の（　）には、「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を内数にて記載しております。

③　役員の給与及び退職手当については、国立大学法人鹿屋体育大学役員給与規則及び国立大学法人鹿屋体育大学役員退職手当規則に基づき支給しております。

④　教職員の給与及び退職手当については、国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則及び国立大学法人鹿屋体育大学職員退職手当規則に基づき支給しております。

⑤　役員・教職員の給与の支給人員は、年間平均支給人員数を記載しております。

⑥　上記金額には、法定福利費を含めておりません。

⑱　開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

⑲　寄附金の明細

（単位：千円／件）

区分	当期受入額	件数	摘要
鹿屋体育大学	12,678	308	当期受入額のうち6,039千円（295件）は現物寄附によるものであります。
合計	12,678	308	現物寄附6,039千円（295件）

⑳　受託研究の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
地方公共団体からの受託研究	―	4,305	4,305	―
その他からの受託研究	182	―	182	―
合計	182	4,305	4,487	―

㉑　共同研究の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
その他との共同研究	854	1,500	2,354	―
合計	854	1,500	2,354	―